

令和4年度 事業計画書

自令和4年 01月01日

至令和4年 12月31日

公益財団法人10年目の節目にあたり、明確化された内部諸規定及び各種基準に則り、公益法人に係る法令に基づく組織確立を目指し、公益性を高める事業を行う。
又、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。

1. 展示公開(博物館)事業

(1)展示公開(博物館)関係

①年間の開館日数を、240日以上を目標に公開。

開館時刻は午前10時～午後4時

但し、休館日は、日曜日及び国民の祝日と

盆休み(8/13～8/16)年末年始(12/29～1/5)

②展示、資料の清掃、展示レイアウトの検討実施及び展示台等の作成。

③寄贈品及び収集品を分解・整備し、展示を行う。

④各種研修、講習、馬耕大会等に協力をする。

(2)調査研究関係

①犁をはじめとした、歴史的農業用作業機を含む農業機械類及びこれに関連した文献・図書・写真等を調査研究し保存公開に努める。

②調査研究報告を館報「まつやま」第31号にて行う。

③館報第31号を発行配布(1,000部) 9月～10月の予定

(3)教養研修関係

①第29回文化講演会を開催

日時 ; 令和4年10月を予定

場所 ; 松山株式会社 3階ホールを予定

講師 ; 演題ともに未定

[文化講演会記録を発行配布(700部) 11月～12月の予定]

②他の博物館、歴史館の視察研修、レベルアップを図る。(7月頃予定)

③他の博物館、歴史館との交流、情報収集活用を図る。

④博物館関係職員研修会、セミナー等を受講、職員のレベルアップを図る。

(4)図書等寄贈関係

①食育・農業に関する学校等関係者へ寄贈を継続

長野県内2校・南安曇農業高等学校 ・下高井農林高等学校予定

(5)記念館建設関係

①場所、地権者との交渉等建設計画が進まないため今年度資産取得資金を取崩し、特定費用準備資金の積立てをし、新たな新記念館建設計画を進めていく。

2. 公益財団法人としての体制強化

(1)公益財団法人としての内部諸規定及び各種基準に則り、公益財団法人に係る法令に基づく、公益性を高める事業を行う。

(2)関連する必要事項の実施。

(3)定例及び必要に応じて役員会を開催、組織体制の強化を図っていく。

以 上